

施 策 名	事 業 名	事 業 内 容	所 管 課
	「歴史の道」保存調査 史跡指定調査 埋蔵文化財の調査	<p>江戸時代以前の古い道と沿道に残されている歴史的遺産を周囲を含めて総合的に調査を行う。</p> <p>調査件数 4件</p> <p>関和久上町遺跡の調査を引き続き行うとともに、国指定史跡関和久官衙遺跡（白河郡家跡）の調査報告書を刊行する。</p> <p>開発に対応し、分布調査を実施して保存協議を行うとともに、発掘調査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○分布調査 母畠地区、矢吹地区、相馬地域開発</li> <li>○発掘調査 母畠地区、会津農業用水、真野ダム関連遺跡、相馬地域開発</li> </ul>	文 化 課
6-(4)-③ 文化財保存助成の充実	文化財保存助成 民俗文化財地域伝承活動助成 重要伝統的建造物群（大内宿）保存地区整備事業	<p>国指定、県指定文化財の保存事業及び埋蔵文化財発掘事業に対して県費助成を行い、文化財の保護・保存の充実に努める。</p> <p>県指定無形民俗文化財の保存・伝承活動事業に対して県費助成を行い、その充実を図る。</p> <p>助成件数 7件</p> <p>重要伝統的建造物群（大内宿）の保存を図るために、環境整備事業に対して県費助成を行う。</p>	文 化 課
6-(4)-④ 文化財愛護活動の促進	「福島県の文化財」(要録) の作成	県指定文化財の指定内容等を掲載した要録を作成し、文化財保護の資料として活用する。	文 化 課
6-(4)-⑤ 文化財公開の推進	県民俗芸能大会 伝承民謡公開事業	<p>公開を通じて民俗芸能に対する理解と認識を深めるとともに、記録作成を行い保存・伝承を図る。</p> <p>各地域に古くから伝承されている民謡を発掘して広く一般に公開し、文化財の認識を深めるとともに、記録作成を行い保存・伝承を図る。</p> <p>行事名 県民謡まつり</p>	文 化 課